

(2)猫の引取り等の業務

平成28年4月1日現在

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば4日～ (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	ペントバルビタールNaの過剰投与又は前投与後塩化スキサメトニウムを投与	保健所	1	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	3日以上 土日祝日を含まず5日以上 譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	○	-	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタールの注射	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5		各駐在	週1回															
岩手県	保健所	10	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	0日～ (所有者からの引取り)7日～ (所有者不明)	○	○	○	-	保健所(動物保管施設)	9	炭酸ガス又はペントバルビタールナトリウム注射後の塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	4	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1回(3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	公示 一部ホームページで公開	1～7日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・インフルラン(吸入)	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
秋田県	保健所	2	○	業者委託	月1～2回	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り)1～5日間(譲渡適性あれば延長) (明らかに所有者不明)引取場所1日～5日(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	×	-	動物管理センター	1	吸入麻酔(インフルレン等)	動物管理センター	1	-	所有者不在の確認	○
	動物管理センター	1																		
山形県	センター	2	○	保健所	毎日	センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○
	保健所	2																		

自治体名	猫の引取り等の業務																	市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理						
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
福島県	保健所	6	○	保健所	毎日	犬・猫保護管理センター	公示、一部をホームページで公開	1～90日間	○	○	○	×	犬・猫保護管理センター	4	炭酸ガス	犬・猫保護管理センター	4	-	1 引取り場所提供 2 公示	○
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター委託業者	毎日(土日祝祭日を除く)	動物指導センター	市町村での公示をホームページで公開	1日～	○	×	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(但し、麻酔薬(アモバルビタール)を前投与している)	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力 2 広報 3 公示情報の閲覧	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1～14日間	○	○	○	-	ドッグセンター 動物愛護指導センター	2	薬品(ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
群馬県	動物愛護センター(出張所含)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含)	公示(掲示)、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物愛護センター(管理保護棟)	1	・炭酸ガス ・注射(ペントバルビタールNa)	動物愛護センター(管理保護棟)	1	-	公共の場における死体の収容および処理	○
埼玉県	動物指導センター(支所含)	2	○	委託業者	週2回	動物指導センター	公示ホームページ	1～7日(※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	1日間～(※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタール投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所	16			週1回(一部予約制)															

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	-	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部ペントバルビタールナトリウム注射)	動物愛護相談センター	1	-	公示	○	
	保健所設置市	1	○	委託業者	随時	・保健所 ・動物愛護相談センター		保健所1日センター6日												
神奈川県	動物保護センター	1	○	-	毎月～金	動物保護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	-	動物保護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	産業廃棄物業者委託	0	-	広報、死体の処理	×	
	保健福祉事務所センター	9	○(2箇所)	動物保護センター	毎月～金															
	保健所設置市	1	○	市保健所	毎月～金															
新潟県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	-	動物保護管理センター	2	塩酸ケタミン、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する。	民間施設	0	-	・広報 ・申請書等 經由事務	○	
	動物保護管理センター	2		動物保護管理センター		県HPでの公開						保健所								1
	保健所	12		保健所		保健所														
富山県	厚生センター(支所)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	×	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム及び塩化スキサメニウム)の注射	動物管理センター	1	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1				動物管理センター														

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	1～14日間(譲渡適性あり)	○	○	○	-	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所含)	8		①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	①随時 ②月2回															
福井県	健康福祉センター	6	○	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1～60日間(譲渡適性あり) (所有者不明)1～60日間(譲渡適性あり)	○	○	○	-	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設、委託施設(業者、福井市)	1	委託業者	死体の処理	○
山梨県	保健所(支所含む)	4	○	保健所(支所含)	毎日	保健所(支所含)		センターに搬入するまで1～14日												
	動物愛護指導センター	1	○	委託業者	年48日(週1日)	動物愛護指導センター	公示(掲示、ホームページ)	(所有者からの引取り)1日間～譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ソムノベンチル、アモバルビタール)の注射	動物愛護指導センター	1	-	・広報 ・死体収容	○ (収容は市町村)
長野県	保健所	10	○	委託業者 保健所	週1回 適宜	保健所	市町村で公示、ホームページで公開	1～30日間 譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	犬等管理所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬等管理所	2	-	広報 公共場所における死体の収容	○
岐阜県	保健所(支所含)	11	○	-	-	保健所支庁舎	市町村で公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長(所有者不明)1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	-	保健所支庁舎	9	薬品(アモバルビタール)経口投与による麻酔後、炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールNa)の注射	保健所等 市町村等	2 5	-	焼却及び焼却灰の処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
静岡県	保健所	16	○	委託団体(一部県職員)	月1~2	動物管理指導センター・動物保護管理所	保健所又は市町での公示	1~3日	○	○	○	×	動物管理指導センター	1	炭酸ガス	動物管理指導センター	1	-	①公示 ②引取り場所提供 ③広報	○
	市役所・町役場	17	○	委託団体(一部県職員)	月1~2															
愛知県	動物保護管理センター(支所含)	4	○	-	-	動物保護管理センター(支所含)	動物保護管理センター(支所含)、市町村で公示	1~7日 (譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	-	動物保護管理センター本所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物保護管理センター本所	1	-	・広報 ・公示	○
三重県	保健所(駐在含)	9	○	-	-	保健所(駐在含)	保健所での公示	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○
	保健所分室(四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明)3日間~ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開、県携帯用HPで公開	1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	-	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物保護管理センター	1	-	公示	○
	保健所	6	○ (引取り当日センターに収容し確認)		週2															

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
京都府	保健所	7	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ケタミン塩酸塩・ペントバルビタールナトリウム)の注射	京都市営斎場	1	-	-	○
大阪府	動物管理指導所 分室	1 4	○	委託業者	週2回	動物管理指導所	公示・府ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物管理指導所・一時保護センター	2	注射(ミダゾラム、キシラジン塩酸塩、ペントバルビタールナトリウム)	民間施設に委託	0	-	広報	○
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	引取り事務の協力	○
奈良県	保健所 動物愛護センター	4 1	○	動物愛護センター	週3～5回	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 所有者不明猫の引取り協力 2 広報	○
和歌山県	保健所(支所含む) 動物愛護センター	8 1	○	随時	-	保健所(支所含む) 動物愛護センター	公示	3～9日	○	○	×	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬剤注射ペントバルビタール)	動物愛護センター	1	-	公示	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)			保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
鳥取県	生活環境事務所、総合事務所(保健所)	4	○	生活環境事務所、総合事務所(保健所)	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	県ホームページ、市町村ホームページ、各事務所掲示板	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性があれば可能な限り(所有者不明)5日間～※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	3	薬品注射(ペントバルビタールNa)	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	○	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1～7日	○	○	○	-	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明猫のみ動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性あり)(所有者不明)9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	-	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、ペントバルビタールNaの注射 ・プロモバルリル尿素とアモバルビタールを投与後、炭酸ガス	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・注射(ペントバルビタールNa、スキサメニウム塩化物)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
山口県	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時	保健所(支所含)	公示、ホームページで公開	7日間～(所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	①引取り窓口 ②広報	○



自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2～3回	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(塩酸メドミジン、ペントバルビタールナトリウム)の注射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
	大牟田市動物管理センター	1	○	大牟田市動物管理センター	週1回	大牟田市動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)5～30日間(譲渡適性あり) (所有者不明)7～30日間(譲渡適性あり)	○	○	○	×		-			○			
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1～2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	市町での公示 県のホームページで公開	1日～ (所有者からの引取り)7日～ (所有者不明の引取り)	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所	8	○	保健所委託業者	週1回	保健所管理所	市町での公示ホームページによる公開	(所有者からの引取り)約1週間～2週間(譲渡適性あり) (所有者不明)約1週間～2週間(譲渡適性あり)	○	○	○	×	保健所	4	炭酸ガス	保健所	4	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
	管理所	1											管理所	1						
	市町	9																		
熊本県	保健所	10	○	動物管理センター	週4日(1日2～3回 保健所)	保健所動物管理センター	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1～14日間(譲渡適性あり) (所有者不明)1～14日間(譲渡適性あり)	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタール、ドミトール)の注射	動物管理センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○
大分県	保健所・保健部・総合庁舎	13	○	委託業者	週3～4日	動物管理所	一部をホームページで公開	1～7日	○	○	×	×	動物管理所	1	炭酸ガス	動物管理所	1	-	広報	○

自治体名	猫の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他	
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
宮崎県	保健所	8	○	保健所・委託職員	随時	保健所・動物保護管理所	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)2日～(所有者不明)7日～	○	○	×	-	動物保護管理所	3	炭酸ガス	動物保護管理所	3	-	1 広報 2 公共の場での死体の回収	○	
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者  保健所	随時	動物管理所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明)約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所	3	炭酸ガス又は薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメトニウムの注射)	動物管理所	3	-	-	○	
	保健所	13				保健所		保健所					保健所			4					市町村
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日	動物愛護管理センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	3	炭酸ガス又は薬品(鎮静剤投与後、ペントバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター	3	-	-	引き取り業務への協力及び広報	○
	保健所	2	○	-	-			一部は保健所					一部は市の焼却施設								
札幌市	動物管理センター(支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター	市での公示、一部をホームページで公開	0日～(所有者からの引取り)5日～(所有者不明)	○	○	○	動物管理センター(支所含)	動物管理センター(支所含)	2	ペントバルビタールナトリウム注射	動物管理センター支所	1	-	-	○	
	各区保健センター	10																			
仙台市	動物管理センター	1	成猫については有り	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ (所有者不明の引取り)6日～	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18 (200)	○	動物愛護センター(傷病は依頼者直接か、区福祉保健センター職員もしくは獣医師会)	随時 (月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	收容区で公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	キシラジン+ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター 区役所保健福祉センター	1 7	○ ○	動物愛護センター	月～金 依頼毎 (月～金)	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性であれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
相模原市	保健所 保健所分室	1 1	○	保健所	平日	神奈川県動物保護センターに委託	公示	神奈川県動物保護センターに委託	○	×	○	神奈川県動物保護センター(一部の猫は市内で譲渡)	神奈川県動物保護センターに委託	0	神奈川県動物保護センターに委託	神奈川県動物保護センターに委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	-	○	
	区役所	8	○	業者委託	依頼毎(平日)															
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
浜松市	センター	1	○	委託業者	随時	センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで(所有者不明)1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	静岡県に委託	0	静岡県に委託	静岡県に委託	0	-	-	○
	保健所(支所含)	2																		
	区役所	5																		
	その他	4																		
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ(一部)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部は薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各保健センター	10	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象猫、保護猫のみ公開)	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	市営斎場	1	-	-	○
	京都動物愛護センター本所	1																		

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
大阪市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	毎月第1～第4火・木曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(所有者判明) 4日～(所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガスもしくはクロロホルムの吸入、薬品(イソミタール)の終口投与又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
	保健福祉センター	24	(動物管理センター移送後確認)																	
堺市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	所有者不明猫は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～(所有者からの引取りねこ) 4日～(所有者不明ねこ)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	週1回	動物管理センター	公示	1日～(所有者からの引取り) 3日～(所有者不明)(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
	区役所(支所、出張所舎)	11	動物管理センターに移送後確認																	
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	0～10日間(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	制限なし	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムと塩化スキサメニウム)の注射	広島市営火葬場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
北九州市	動物愛護 センター	1	○ 子猫は ×	-	-	動物愛護 センター	公示	(所有者からの引取り) 0日～(譲渡適性あれ ば何日でも保管) (所有者不明) 5日～(譲渡適性あれ ば何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール Na) ・子猫の場 合:腹腔内 接種(ペント バルビター ルNa)	動物愛護 センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護 管理セン ター	1	○	動物愛護管理セン ター	平日	動物愛護 管理セン ター	掲示, ホー ムページ	0日～ (所有者から引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで 6日～ (所有者不明) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	炭酸ガス又 は薬品(バル ビタール系 麻酔薬) の注射	民間業者 に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動 物愛護セ ンター	1	○	-	-	熊本市動 物愛護セ ンター	広報	1週間～数ヶ月	○	○	○	×	熊本市度物 愛護セン ター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射 による安楽 死	熊本市動 物愛護セ ンター	1	-	広報	○
旭川市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示, ホー ムページ	原則最低2週間以上	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	塩酸メドミ ジン注射に よる沈静 後、ペント バルビター ルナトリウ ムの注射に よる安楽死	民間に委 託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬抑留所	ホームペー ジ	1～14日	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	-	-	○
	犬抑留所	1	○																	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	一部公示、一部をホームページで公開	・3日以上 ・土日祝日を含まず5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	-	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
盛岡市	保健所	1	○	保健所	随時	岩手県県央保健所犬ねこ保護センター及び盛岡市保健所	センター掲示板への公示、市庁舎前の公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	岩手県県央保健所犬ねこ保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム又は塩酸メドシジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者あり 週1回 所有者不明 随時	保健所	なし	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	・静脈注射(ペントバルビタールNa) ・薬品(クロロホルム)の吸入	秋田県に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者: 週1回 所有者不明: 随時	保健所、委託先の福島県中地区犬猫保護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	週1回	犬抑留所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明の引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬抑留所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県に委託	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0～14日間 (譲渡可能であれば延長) (所有者不明)0～14日間 (譲渡可能であれば延長)	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示(負傷の場合)、公式ホームページ	(所有者からの引取り)2日間又は譲渡決定まで (所有者不明の引取り)14日間又は譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	-	随時	動物管理センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ (所有者不明の引取り)4日～	○	○	○	-	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間 (譲渡適性があれば延長) (所有者不明)5日間 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	-	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の静脈注射	外部機関に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
柏市	センター	1	○	-	-	センター	ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上(譲渡適性あり) (所有者不明) 3日以上(譲渡適性あり)	○	○	○	-	センター	1	・静脈注射 (ペントバルビタールNa)	民間ペット霊園	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	保健所	収容動物がある場合、一日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日のみ実施	×	○	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部を公示	0日 0～3日	○	○	×	-	富山県動物管理センターに委託	0	富山県動物管理センターに委託	富山県動物管理センターに委託	0	-	-	○
金沢市	保健所	1	○ 小動物管理センターに収容してから行う。	小動物管理センター	月から金	小動物管理センター	公示ホームページ	3日間以上	○	○	×	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射	小動物管理センター	1	-	-	○
	福祉健康センター	2																		
	小動物管理センター	1																		
長野市	保健所	1	○	委託業者	随時	保健所	公示ホームページ ツイッター	0日～ (所有者からの引取り) 14日～ (所有者不明)	○	○	○	-	保健所又は長野県に委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射または、長野県に委託	長野県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
岐阜市	保健所	1	○	保健所	週1回	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	業者専用施設・畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	○	保健所	随時	愛知県に委託	保健所での公示、一部をホームページで公開	1～7日	○	○	×	-	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所(足助支所衛生関係窓口)	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ 譲渡適性あれば譲渡できるまで(所有者不明)3～7日 譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	愛知県に委託	-	○
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(所有者不明)7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時的保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時的保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	-	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	保健所及び大阪府に委託	公示、一部をホームページにて公開	(所有者からの引取り)0日間～(譲渡適性あれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性あれば延長)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板上にてお知らせ、市ホームページ掲載	1～7日(譲渡適性があれば、譲渡できるまで)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メデトミジンとペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(所有者からの引き取り)0～20日(所有者不明)	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノペンチル)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、ホームページでの公開(成猫のみ)	(所有者からの引取り)譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	兵庫県に委託	0	兵庫県に委託	兵庫県に委託	0	-	-	○
奈良市	保健所 行政センター(所有者不明に限る)	1 2	保健所 行政センター	保健所	随時	保健所	状況に応じて保健所で公示しホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～(所有者不明)概ね14日間～	○	○	○	-	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
和歌山市	犬抑留所	1	○	保健所	随時	犬抑留所	公示 HP及びツイッター	4～7日 譲渡適性があれば延長	○	○	×	×	犬抑留所	1	炭酸ガス及びベントバルビタール注射	市焼却施設	1	-	-	○
	保健所	1																		
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～(譲渡適性により延長。最大60日間) (所有者不明)3日間～(譲渡適性により延長。最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	告示 ホームページ	(所有者からの引取り)※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)3日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
呉市	動物愛護センター(呉市)	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター(呉市)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	保健所・市民センター(呉市)	18	○ センター収容時に確認	委託業者	適宜															
下関市	動物愛護管理センター	1	○ (総合支所引取り分は、センター移送後に確認)	委託業者	2週間1回	動物愛護管理センター	公示(一部)	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで※生後90日以下の野良猫の子については、1日間～	○	○	○	-	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
	総合支所	4																		

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
高松市	保健所	1	○	保健所	随時	専用施設(香川県に委託)	公示、一部をホームページで公開	0~7日 ※譲渡適性であれば延長	○	○	○	-	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○
松山市	保健所分室	1	○	保健所分室	平日	保健所分室	公示ホームページ	3~14日	○	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
	支所	22																		
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示一部ホームページ	1~7日	○	○	×	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
	中央小動物管理センター	1																		
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0~10日	○	○	○	-	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	平日	動物管理センター	一部をホームページ	2日~	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
	支所等	23			月1回															
佐世保市	保健所 管理所	1 1	○	保健所	週3回	保健所 管理所	市町での公示	(所有者からの引取り) 0日~ (所有者不明) 3日~	○	○	○	×	管理所	1	炭酸ガス	長崎県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
大分市	大分県動物管理所	1	○ (体に直接ではなく収容ケージの外からリーダーをあてる)	-	平日随時	なし	なし	0日～1日 (譲渡適性がある子猫については、大分県に引き渡し、譲渡できるまで)	○	○	×	-	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	鶴崎公民館駐車場	1	×	委託業者	隔週木曜日															
宮崎市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	保健所	1	静脈注射 (ペントバルビタールNa)	宮崎県に委託	0	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	×	-	-	鹿児島市動物管理事務所	一部をHPで公開	0日～	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示 ホームページ	2日(所有者からの引取り)4日(所有者不明)	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。